

2011年5月11日

夏季連続休暇の設定について

三菱マテリアル株式会社（本社：東京都千代田区、社長：矢尾宏、資本金：1,194億円）は、今夏の消費電力抑制という社会的要請に応えるとともに、社員の計画的な業務遂行を促進するため、本社地区の全社員を対象に7月及び8月の2回、合計20日間の夏季連続休暇を設定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

- （1）今夏の電力需要期における消費電力の抑制という社会的要請に応えること
- （2）社員の計画的な業務遂行や業務の効率化を促進すること
- （3）連続休暇を設定することにより、社員の余暇の有効活用及び経済活性化の一助となること

2. 対象

本社大手町オフィスのほか、さいたまオフィス（埼玉県さいたま市）等に勤務する約1,100名を対象とします。

3. 夏季連続休暇期間

合計20日間の連続休暇。

- （1）7月：7月16日から7月24日までの9日間の連続休暇。
- （2）8月：8月11日から8月21日までの11日間の連続休暇

但し、7月については、オフィス毎に輪番制での連続休日を設定する予定です。

また、上記設定に伴い、9月から12月までの全ての祝祭日及び一部土曜日は出勤日としますが、年休取得奨励日としております。

以 上